

平成19年度 健康危機管理・テロリズム対策システム研究
採択課題の概要について

1. 健康危機管理における効果的な医療体制のあり方に関する研究

主任研究者： 大友 康裕（東京医科歯科大学）

研究期間： 平成19年度～平成21年度

研究の概要： CBRNテロ・災害への対応は、原因物質毎に異なる対応がとられており、初動時の対応困難や混乱が懸念される。そのため、CBRN共通の標準的な医療対応方法、サーベイランスの方法等に関するマニュアル及び研修カリキュラムを開発し、救急医療機関において全ての原因物質への対応が可能となる体制の整備を目指す。

2. 健康危機・大規模災害に対する初動期医療体制のあり方に関する研究

主任研究者： 辺見 弘（独立行政法人国立病院機構 災害医療センター）

研究期間： 平成19年度～平成21年度

研究の概要： 阪神・淡路大震災以降に導入した災害拠点病院制度や広域災害救急医療情報システム、災害派遣医療チーム（DMAT）、広域医療搬送体制を充実・強化し、これらが諸施策が有機的に機能する災害対応システムを構築する。

3. バイオテロの曝露状況の推定、被害予測・公衆衛生的対応の効果評価のための数理モデルを利用した天然痘ワクチンの備蓄及び使用計画に関する研究

主任研究者： 岡部 信彦（国立感染症研究所）

研究期間： 平成19年度～平成21年度

研究の概要： バイオテロの早期探知システムからの情報提供を受け、我が国でバイオテロが発生した場合の曝露状況（場所、規模、時間）を推定する統計学的モデル、その曝露状況からの被害予測、公衆衛生的対応の効果の評価するシステムを開発する。

また、このシステムを保健所や都道府県での現場で使いやすい形でソフト化し、より適切な健康危機管理体制を整備するとともに、被害予測情報をリスクコミュニケーションの基礎的情報として利用する。

なお、本シミュレーションにおいて、天然痘ワクチンの備蓄のあり方に関する検討も行うこととしている。

4. 改正国際保健規則への対応体制構築に関する研究

主任研究者： 中島 一敏（国立感染症研究所）

研究期間： 平成19年度～平成21年度

研究の概要： WHOの国際保健規則が改正され、規制対象疾患が大幅に拡大されるなど、加盟国においては相応の対応を行わなければならないこととされた。本研究では、我が国における改正国際保健規則に準拠した対策に関する提言を行うため、世界各国の対応の進捗状況の調査等を行い、我が国における対策に関する検討を実施する。

5. 国際連携ネットワークを活用した健康危機管理体制構築に関する研究

主任研究者： 近藤 久禎（日本医科大学）

研究期間： 平成19年度～平成21年度

研究の概要： 国際的な健康危機管理体制の進展を目指し、世界健康安全保障イニシアティブ^(注)作業部会に科学的根拠を提示する。本研究では、主に化学テロ、核放射線テロ、災害医療等の分野を対象としており、各分野における課題について、日本の現状を分析し、日本から発信できる科学的根拠を提示するとともに、国際協力を必要とするテロについてのシミュレーションモデル等の提示も行う。

6. 健康危機管理におけるクライシスコミュニケーションのあり方の検討

主任研究者： 吉川 肇子（慶應義塾大学）

研究期間： 平成19年度～平成20年度

研究の概要： 主に感染症分野での事例を中心に、過去のクライシスコミュニケーションを行政対応と社会的影響の視点から分析し、あるべき情報提供に重要な要因を明らかにすることにより、健康危機発生時に必要となるクライシスコミュニケーションのあり方についてのマニュアルを作成する。

注) 2001年9月の米国における同時多発テロを受け、カナダ政府の呼びかけにより、世界的な健康危機管理の向上及びテロリズムに対する準備と対応に係る各国の連携等について話し合うことを目的に各国保健相レベルの会合（世界健康安全保障イニシアティブ Global Health Security Initiative：GHSI）が2001年11月に発足した。

この閣僚級会合の下に、実務レベルで協議するための作業グループ（世界健康安全保障行動グループ Global Health Security Action Group：GHSAG）が置かれ、我が国からは技術総括審議官がメンバーとして登録されている。このGHSAGの下に、生物・化学テロ等の健康被害への対応について技術的な検討作業を行う専門分野が設定され、必要に応じて専門家会合（Working Group：WG）が設置されている。